

回 覧

区民のみなさんへ

令和 8 年 6 月 1 3 日

下古屋自治区区長 井口 太宏

「夏の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろから交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

『夏の交通安全市民運動』が7月11日（土）～7月20日（月）までの間、市内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 7月16日（木） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点、与茂田交差点

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

交通安全重点目標

- ◎ 歩行者の安全な交通行動の実践及び安全確保
- ◎ 自転車等の交通ルールの遵守及びヘルメット着用の徹底
- ◎ 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶